

2021年10月22日

各 位

旭川信用金庫

当金庫元職員による不祥事件発生についてのお詫び

この度、当金庫において下記の不祥事件が発生いたしました。社会的、公共的に大きな役割を担い、高い信用と倫理観が求められる金融機関として、このような不祥事件が発生しましたことを役職員一同深く反省するとともに、日頃よりご支援ご愛顧をいただいているお客さま、会員の皆さまならびに地域の皆さまに心よりお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

- (1) 事 故 者 旭川市内支店勤務の元職員（女性、30代）
- (2) 事故発覚日 2021年8月25日
- (3) 事 故 金 額 2,102,000円（累計事故金額：8,619,000円）
- (4) 概 要 2021年4月から8月にかけて、支店内の出納機器等から現金を着服し、借財の返済等に使用していたことが判明しました。
本件調査の過程で、元職員が過去に在籍した別の支店でも、2018年2月から複数回にわたり同様の手法で着服していたことが確認されました。

2. 関係機関への届出

事件発覚後、法令等に基づき、関係当局へ届出いたしました。また、所轄の警察署にも届出しております。

3. 人事処分

事故者については2021年9月28日付で懲戒解雇といたしました。

また、関係役職員に対して責任の所在を明確にした上で、今後、厳正な処分をおこないます。

4. 再発防止と今後の対応

当金庫は、今回の事態を重く受け止め、二度とこのような事態を起こさないよう、法令等遵守態勢および内部管理態勢の見直しを行い、さらなる充実、強化に全力を挙げて取り組んでまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

旭川信用金庫 総合企画部

電話番号：0166-24-8871

受付時間：9：00～17：00（土・日・祝日を除く）